

宮崎県・新型コロナウイルス感染症緊急経済対策（令和2年度4月補正予算案のポイント）

- 新型コロナウイルス感染症から県民の命と健康、暮らしを守り、県民の安心・安全に万全を期するため、臨時補正予算として**90億円**を計上し、県内における感染拡大防止、雇用維持と事業継続の支援などの緊急対策を推進する。
- 引き続き、本県の実情を踏まえながら、県民の安全・安心の確保及び地域経済の維持・活性化に向け、適時適切に対策を講じていく。

1 感染拡大防止策と医療体制の整備（35.2億円）

感染拡大を徹底して防止するとともに、医療機関等へ必要な資機材を供給するなど、県民の命と健康を守る取組を推進

○PCR検査体制の強化

民間検査の導入等により、PCR検査可能数(96件/日)を倍増

○感染者の受入れ病床の確保

現在確保している31床から200床を積み増し、県内で計231床の病床の確保を目指す



○人工呼吸器、ECMO等の必要な医療資機材の整備

○医療従事者の確保、院内感染防止対策

人材確保支援や院内感染防止研修、防護具の整備等

○軽症者等の宿泊療養施設の確保

現在確保している50室から300室を積み増し、県内で計350室の軽症者等のための宿泊療養施設の確保を目指す

○マスク・消毒液等の供給

福祉施設等へのマスク供給、学校・文化施設等へのマスクや体温計、衛生用品等の整備

○特別支援学校における感染リスク低減の取組

（参考）4月補正予算以外の取組

- 医療機関・福祉施設等へのマスク・消毒液の供給（R元・R2既定予算）
- 感染症に関する県民への情報発信・啓発の強化（R2既定予算）
- 生活福祉資金貸付金拡充や、学校等の臨時休業に伴う放課後子供教室の臨時開設及び放課後等デイサービス利用支援（R元専決）
- 予算の早期執行・早期支払い、公共事業の早期発注等に係る全庁的な取組

2 雇用維持と事業継続のための支援強化（47.2億円）

中小企業・小規模事業者、農林水産業者、公共交通事業者等の事業継続を支援し、県民の暮らしを守る取組を推進

○各事業者の資金繰りを強力に支援

県制度融資の大幅な拡充(融資枠340億円を確保)等
農業者・漁業者の経営の維持安定を支援

○飲食業者などの小規模事業者、宿泊事業者の事業継続を支援

特に経営が厳しい小規模事業者に対し、国の「持続化給付金」に加え、県独自の給付金(20万円)を速やかに支給し、事業継続を支援
宿泊事業者における収束を見据えた宿泊プラン造成を支援

○県民生活を支える取組を推進

生活福祉資金貸付金・住居確保給付金の拡充、小中県立学校の補充学習の支援、県民の心のケアの支援などの取組を推進

3 官民を挙げた経済活動の復興・活性化（4.5億円）

「地産地消」・「応援消費」の取組を推進

○「ジモ・ミヤ・ラブ」の取組を推進

飲食業者のデリバリー事業への参入支援、
ネットショッピングサイトでの県産品消費拡大を推進



○宮崎県産の農畜水産物の消費拡大を推進

学校給食への宮崎牛などの県産牛の提供、宮崎ひなた農畜水産物お届けキャンペーンの実施及び販路拡大等を推進

4 将来を見据えた取組（3.1億円）

○将来に向けた環境整備を支援

ホテルなど宿泊事業者の衛生対策やネット予約体制整備等を支援

○テレワーク・リモート体制の整備

県・市町村のテレビ会議システムや庁内テレワーク環境の整備